

臨床研究へのご協力をお願い

東京医科大学病院栄養管理科では、下記の臨床研究を東京医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、学長の承認のもと実施いたしますので、研究の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

この研究の実施にあたっては患者さんや職員の皆さまの新たな負担(費用や検査など)は一切ありません。また個人が特定されることのないように個人のプライバシーの保護には最善を尽くします。

この研究の計画や研究の方法について詳しくお知りになりたい場合や、この研究にカルテ情報を利用することを了解いただけない場合などは、下記の「問い合わせ先」へご連絡ください。不参加のお申し出があった場合も、患者さんに診療上の、職員の皆さまに勤務上の不利益が生じることはありません。ご連絡がない場合には、ご同意をいただいたものとして研究を実施させていただきます。

[研究課題名]

管理栄養士の病棟配置に伴う医療の変化

[研究の背景と目的]

従来厨房および事務室を中心に勤務していた管理栄養士が、病棟に常駐して勤務を開始する体制が当院でできつつあります。これにより管理栄養士を含む医療者および提供された医療に大きな変化が生ずると思われますので、導入前後で各種の指標を比較してその影響を検討します。

[研究の方法]

●対象となる方

個別の患者は対象とせず、上記の期間に東京医科大学病院に入院した患者の栄養管理にかかわるデータを個人情報を用いずに集計します。例：○年○月の 病棟における入院患者のうち治療食オーダーの修正があったのは×件

●研究期間

倫理審査承認日から 2024 年 3 月 31 日

●利用する検体やカルテ情報

(病院管理の指標)病棟、診療科別在院日数、栄養管理計画書数、など

(栄養管理科の指標)電子カルテ記載数、カンファレンス出席数、など

[実施体制]

●研究責任者: 栄養管理科副部長 菅野義彦

●研究分担者: 栄養管理科 福勢麻結子

[個人情報の取扱い]

情報は、直ちに個人が判別できる情報は含まれないよう加工されます。個人を識別できる情報を削除し、研究登録番号等で置き換える等の方法で加工された削除情報等は、病院の研究責任者の指示に基づき施錠された場所またはパスワードで保護された電子情報として保管されます。複数の附属病院で研究を実施する場合は、各病院で加工された情報を研究者から研究代表者の所属病院へ送付します。情報の保管期限は、研究終了報告日から5年間、または最終の公表から3年間、または大学で独自に定められた期限のうち最も遅い日です。病院間の情報提供記録の保管期限は、提供を行った日から3年を経過した日、提供を受ける場合は当該研究の終了報告日から5年を経過した日です。

[問い合わせ先]

担当者名 菅野義彦
住所 東京都新宿区西新宿 6-7-1
施設名 東京医科大学病院
診療科(部署) 栄養管理科
電話番号 03-3342-6111 内線 5000/5001